

資料 3

平成24年 5 月30日

「障害者の権利擁護の推進を目的とした条例」の策定にかかる障害者県民会議の意見（たたき台）（案）について

班別に取りまとめた「障害を理由とする差別等の解決のための取り組み方策について」、班長会議での意見を踏まえ、別添のとおり「障害者の権利擁護の推進を目的とした条例」において盛り込む必要がある事項について障害者県民会議の意見（たたき台）（案）を作成した。

別添（たたき台）（案）に記載されている事項以外に、「障害者の権利擁護の推進を目的とした条例」に盛り込む必要がある事項について、これまでの障害者県民会議における議論など委員意見を踏まえ、追加することとする。

追加意見については、各委員からの意見を、班長取りまとめの上、6月13日（水）までに、事務局提出とする。